

 三井住友トラスト・ホールディングス  
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

とらすと通信  
～営業のご報告7月号～

2014



1	ご挨拶
2	トップインタビュー
8	特集 The Trust Bankの挑戦
12	三井住友トラスト・ グループの総合力
14	なるほど 経済ゼミナール
16	店頭クローズアップ
18	事業を通じたCSR活動
20	業績ハイライト
24	会社概要
25	株式情報

## 経営理念(ミッション)

- (1) 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- (2) 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- (3) 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- (4) 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

## 目指す姿(ビジョン)

### — 「The Trust Bank」の実現を目指して —

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

## 行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

### お客さま本位の徹底 一信義誠実一

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

### 社会への貢献 一奉仕開拓一

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

### 組織能力の発揮 一信頼創造一

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

### 個の確立 一自助自律一

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

### 法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

### 反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

## ご挨拶

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

このたび「とらすと通信」をお届けするにあたり、  
謹んでご挨拶申し上げます。



取締役社長  
きたむら くにたろう  
北村 邦太郎

取締役会長  
つねかけ ひとし  
常陰 均

平成25年度の経済環境につきましては、国内では、製造業を中心とした企業業績の改善や、個人消費マインドの改善など、いわゆるアベノミクスの効果により景気回復の動きが徐々に強まりました。

また、海外では、新興国経済の高成長に陰りが見え始めた一方、米国や欧州では景気が底入れの動きを見せたこともあり、金融市場は概ね落ち着いた状態を保ちました。

このような事業環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおきましては、「三井住友信託銀行」を中心に、グループ各社の連携によって、高度な専門性と総合力を強みとする独自の事業モデルの構築や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、平成25年度の連結業績につきましては、グループの実勢ベースの収益を示します、実質業務純益は前年度比12億円増益の2,858億円、当期純利益も同じく39億円増益の1,376億円となりました。

実質業務純益の増益は、三井住友信託銀行における投信・保険等販売の伸長、不動産仲介などの増加による手数料関連利益の拡大や、グループ会社の貢献などによるものです。また、当期純利益はこれらに加え、取引先の信用状況改善に伴う与信関係費用の戻入益計上などにより、期初の計画との対比においても、これを上回る成果を上げることができました。

なお、期末配当金につきましては、1株当たり5円00銭とさせていただきます。昨年12月にお支払いしました中間配当金を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計は10円00銭となります。

当グループは、グループ発足より3年が経過し、この平成26年度は預金・貸出などの基幹システム統合の完了を予定しています。これにより、私どもは新たなステージを迎えますが、引き続き初心を忘れることなく、お客さまのニーズに迅速かつ的確にお応えする「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」のトータルなソリューションの提供力を一層高め、金融業界全般においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立を目指してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成26年7月

取締役会長

常陰 均

取締役社長

北村 邦太郎

## トップインタビュー

# 独自の付加価値の提供力をさらに強化し、 持続的な成長を追求してまいります。

私ども三井住友トラスト・グループは、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

### Question

#### 平成25年度の施策の振り返りをお願いします。

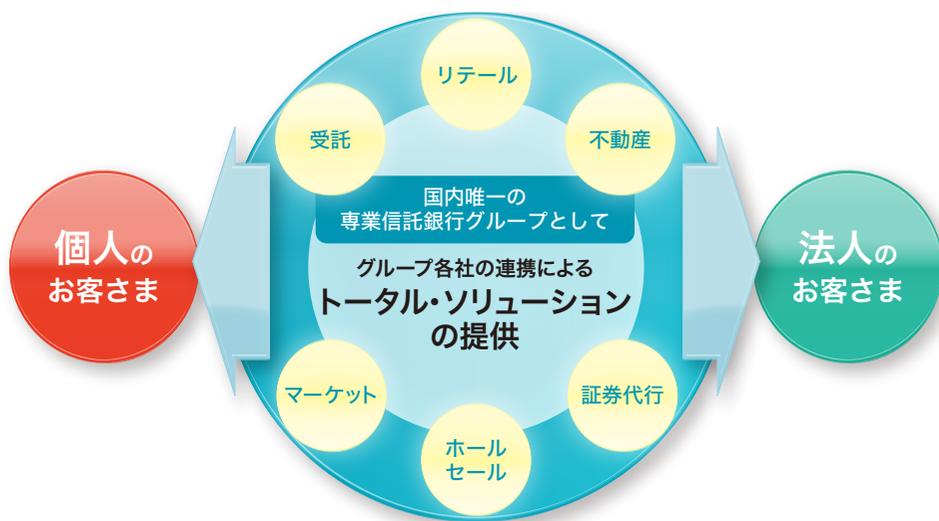
各種施策の推進にあたっては、経済情勢の変化や、税制改正等に伴うお客さまのニーズの変化や拡大によるビジネスチャンスをつ捉えることに努めました。

具体的には、投資信託、生命保険などの販売業務においては、投資一任運用商品(ラップ口座)を中心とした「長期・分散・安定」運用を重視するコンサルティング営業体制の強化に取り組むとともに、相続・資産承継関連商品の拡充や新規出店などによるサービス向上に取り組みました。

加えて、改善しつつある国内不動産市況を追い風に、個人・法人のお客さま向けの不動産仲介業務の強

化に取り組んだほか、年金業務では、独自の情報提供力やコンサルティング提案力、および質の高い運営管理サービスを活用したサービス提供を強化したことにより、手数料ビジネスが拡大しました。

海外関連業務においては、法人のお客さまの海外進出や現地ビジネスに対する支援ニーズや、海外投資家の本邦有価証券・不動産に対する投資ニーズなどへの、ソリューション・サービス提供力の強化に努めるとともに、海外拠点の拡充も図り、グローバルな業務展開を加速させました。



## Question

各種統合作業の最終段階である預金・貸出などの基幹システム統合がいよいよ完了時期に差し掛かりましたが、現在の状況を教えてください。

### 基幹システムの統合スケジュール



システム統合による効果

コスト削減

+

業務効率化



ビジネス拡大

各種システムの統合作業については、平成25年度までに予定していたものは順調に進めることができました。

平成26年度には、いよいよ統合作業の総仕上げとして、預金・貸出などの銀行業務に係る基幹システムの統合を予定しています。

平成26年5月末現在、旧中央三井信託銀行などの店舗は、新システムへの移行を完了させており、旧住友信託銀行の店舗についても平成26年7月を第1回として、順次移行を進め、11月までに完了させる予定です。

足元では、新システムへの移行に万全を期し、お客さまへのご案内を含めた各種準備作業を順調に進めている段階です。ご心配をおかけすることのないよう、万全かつ細心の注意を払って取り組んでまいります。

また、このシステム統合の完了により、システム保守

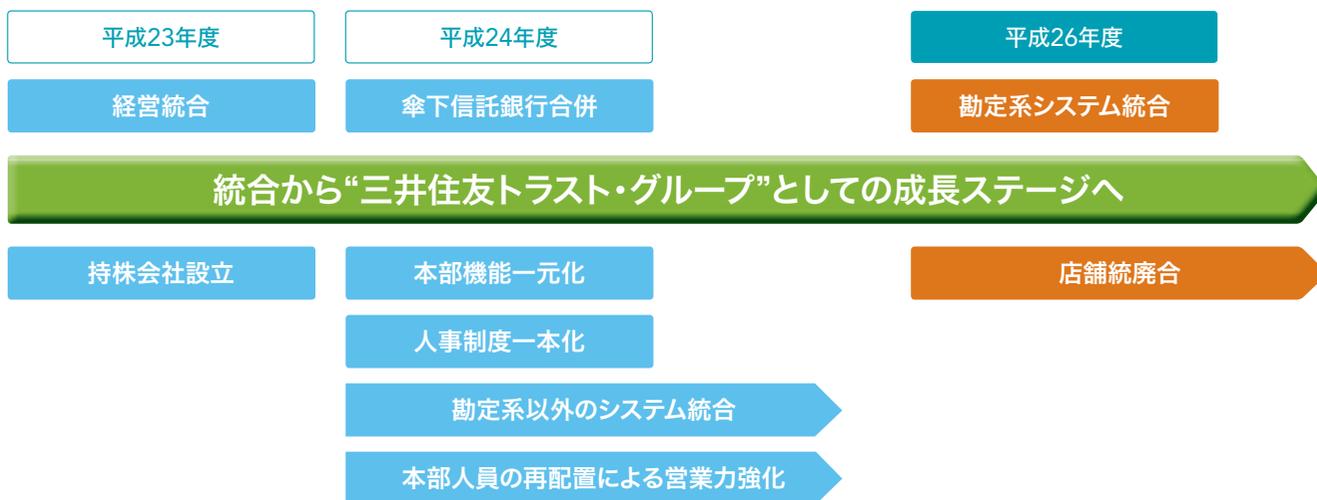
コスト削減と、全ての業務プロセスの一本化が可能となります。こうした統合効果をフルに生かし、今後さらなる業務効率化や、戦略事業分野への人員のシフト、店舗の統廃合を進め、一層のコスト削減とビジネス拡大に努めてまいります。



Question

平成26年度をスタートとする新中期経営計画について教えてください。

基幹システムの統合を契機として、これまでの2年間の銀行統合モードから、新たな「持続的成長を追求するステージ」へ飛躍するべく、新中期経営計画を策定しました。



この中期経営計画では、株主の皆さまやお客さまとの長期にわたる「信頼関係」を構築するために、たゆまぬ挑戦と創造を続けていく、という我々の決意と覚悟を込め、「挑戦と創造」をテーマとし、以下の3点に重点的に取り組んでまいります。

1. 中期ビジネス戦略

1点目は、既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデルの構築です。

既存業務においては、銀行・信託・不動産業務などを一体で展開する事業モデルを生かし、各事業・グループ各社の緊密な連携により質・量の両面での営業力を強化するとともに、商品・サービスの品質向上に努めてまいります。併せて、お客さまのさまざまなライフステージ等の場面に応じた独自の付加価値サービスを提供する新たな事業展開を加速し、グローバルビジネスへの対応についても一層強化してまいります。

中期ビジネス戦略の強化ポイント

- 第1の柱  
既存事業の強化
- 第2の柱  
事業間連携の拡充
- 第3の柱  
グローバルビジネスによる成長

ご挨拶  
トップインタビュー  
特集  
三井住友トラスト・グループの総合力  
なるほど  
経済セミナー  
店舗  
クローズアップ  
事業を通じたCSR活動  
業績ハイライト  
会社概要  
株式情報

## 2. 経営資源の最適活用

2点目は、戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の両立です。

リテール化、グローバル化、トータル・ソリューション力の強化を切り口に、既存業務において、さらなる収益力の向上を期待する分野や、新たな付加価値サービスの提供を可能とする戦略分野に人員を効果的にシフトすることで、経営資源の最適配分を追求してまいります。

## 3. 財務基盤の強化、リスク管理・コンプライアンス態勢の高度化

3点目は、財務基盤の強化およびリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化です。

自己資本比率規制（バーゼルⅢ）等、国際的な金融規制強化の流れを踏まえ、財務基盤の強化・拡充と資本の有効活用の両立に取り組み、採算性と効率性の向上を追求してまいります。

併せてコンプライアンス面では、情報管理の徹底や、関係会社を含めた反社会的勢力との取引排除、顧客保護などの管理強化に取り組んでまいります。

### 中期経営計画の目標

お客様・社会にとって不可欠な金融機関グループとして、確固たる地位を確立するために必要となる利益・財務水準として、以下の目標を設定致します。

		平成25年度実績	平成28年度目標
連結	実質業務純益	2,858億円	3,550億円
	当期純利益	1,376億円	1,800億円
	ROE(株主資本)	7.84%	8%台後半
単体	実質業務純益	2,118億円	2,700億円
	OHR(経費率)	54.10%	40%台後半
長期ターゲット		連結ROE 10%程度	

### 三井住友トラスト・グループが目指す姿



Question

銀行の自己資本比率規制(バーゼルⅢ)への対応状況について教えてください。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)では、自己資本の質と量の一層の充実などが求められています。

例えばバーゼルⅢで導入された「普通株式等Tier1(ティアワン)比率」は平成31年3月末までに7%以上に高めることなどが要請されていますが、当グループの普通株式等Tier1比率は、平成26年3月末時点で8.4%(段階的適用に伴う経過措置を考慮しない、完全実施時の厳格な基準による試算値)を確保して

います。

中期経営計画では、景気後退などの不測の事態にも耐えうる強固な財務基盤を構築する観点から、普通株式等Tier1比率の当面の目標を10%程度と設定して、より健全な財務基盤の強化に努めるとともに、資本効率性の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指してまいります。

Question

配当について教えてください。

当グループは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つと位置付け、業績に応じた還元を実施することを基本方針とし、新たな成長につながる戦略投資による企業価値増大の追求と併せて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えています。

以上の考え方のもと、中期的な戦略的投資の環境などを総合的に勘案した上で、連結配当性向30%程度を目途とする方針としています。

この配当方針を踏まえまして、平成25年度の普通株式の配当につきましては、期末配当金を1株当たり5円00銭とし、昨年12月にお支払いしました中間配当金を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計額を前年度から1円00銭増配の1株当たり10円00銭とさせていただきます。また、平成26年度の配当につきましては、当グループの連結純利益予想1,500億円

に対し、普通株式1株当たり11円00銭の予想とさせていただきます。

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



## Question

### 皆さまへのメッセージをお願いします。

当グループでは、我が国唯一の自主独立の専門信託銀行グループとして、独自の付加価値を発揮する事業モデルの高度化や、グループ各社の連携による収益力の強化に取り組んでまいりました。今後一層厳しさを増す事業環境の中で、新たな中期経営計画を着実に

に推進し、持続的な成長を追求してまいります。

今後ともグループ総力を結集し、たゆまぬ努力を続け、商品・サービスのご提供水準のさらなる引き上げに邁進してまいりますので、皆さまには、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

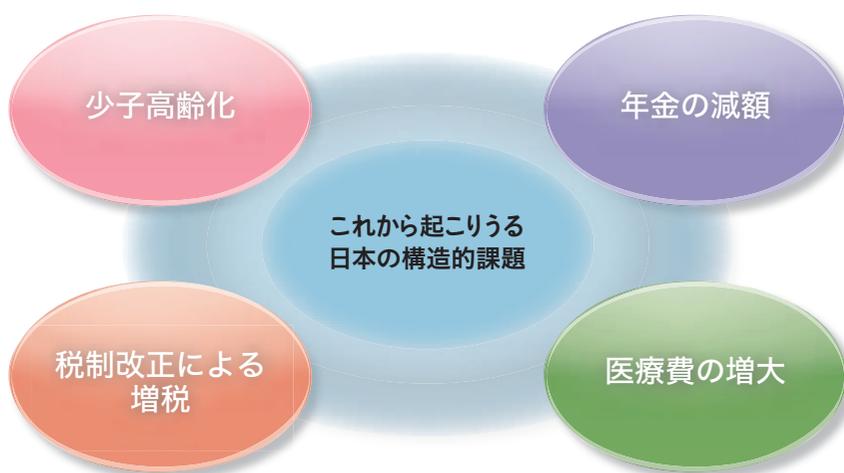
# 特集 The Trust Bankの挑戦

## 三井住友信託銀行ならではの資産承継ビジネス戦略

当グループは、多様化するお客さまの相続・資産承継に関するニーズにあらゆる角度からお応えするため、専門信託銀行グループの機能をフル活用し、トータル・ソリューションをご提供します。

### お客さまを取り巻く環境

少子高齢化が進展するなか、医療費窓口負担の引き上げや年金の減額といった老後の生活に関する不安要因も増えてきています。また、平成25年度の税制改正により、相続税の基礎控除引き下げや税率構造の見直しなどが盛り込まれ、いよいよ平成27年1月より施行されます。これに伴い、個人のお客さまの相続や資産承継に関するニーズが多様化してくると考えられます。



### 求められるニーズと三井住友信託銀行ならではのトータル・ソリューション

このような背景から、相続対策、非課税制度を活用した資金贈与、資産運用などで資産を守っていくことが大切です。三井住友信託銀行は、グループ力を最大限に活用し、お客さまの資産に関するさまざまな課題やニーズの解決に向けて、長年培ってきたノウハウやコンサルティング力を発揮し、トータル・ソリューションをご提供します。

#### お客さまの資産承継に係るニーズ

相続人への適切な  
資産配分

相続手続きの  
負担軽減

相続税等に係る  
納税資金準備

#### 三井住友信託銀行の トータル・ソリューション

信託銀行ならではの  
商品・サービス

不動産の活用

高度な  
コンサルティング力

次世代  
への  
円滑な  
承継

## 三井住友信託銀行の トータル・ソリューション

信託銀行  
ならではの  
商品・サービス

ご家族のために資産をスムーズに引き継ぎたい、  
というお客さまのニーズに対応した商品の  
充実を図ります。



遺言信託

教育資金  
贈与信託

安心サポート信託  
(金銭信託型)

家族おもいやり  
信託

不動産の活用

相続や資産運用を視野に入れたお住まいの売却や購入、土地の有効活用  
など、不動産に関するさまざまなサービスを、  
当グループの総合力でご提供します。

居住用不動産のご相談は、お客さまのご希望に応じて、  
三井住友トラスト・グループの不動産仲介会社である、  
三井住友トラスト不動産株式会社と連携して承っています。



売却・購入

有効活用

住み替え

高度な  
コンサル  
ティング力

### 三井住友信託銀行の財務コンサルタント

三井住友信託銀行には、高い専門性と豊かな経験をもって、  
お客さまの財産の運用、万全な管理・承継についてご提案する、  
信託銀行ならではの専門スタッフ「財務コンサルタント」がいます。  
財務コンサルタントは、経済情勢や税制改正をはじめ、お客  
さまの資産を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなか、複雑な  
問題を丁寧に解きほぐし、より良い解決策を提示致します。



#### 【各商品の手数料等について】

##### 遺言信託(執行コース)

〈お申込時〉 基本手数料:324,000円および保管料  
(年間6,480円の月割計算)  
〈遺言書保管中〉 遺言書保管料:毎年6,480円  
〈遺言書変更時〉 遺言信託変更手数料:54,000円  
〈遺言執行時〉 遺言執行報酬:当社所定の報酬を申し受けます。  
(最低報酬額:1,080,000円)(全て消費税等込み)

##### 安心サポート信託(金銭信託型)

信託引受時報酬: 信託金額に当社規定の率(最大3.24%)を乗じた額。  
(最低報酬額:1,080,000円)  
追加信託時報酬: 当初信託金額と全ての追加信託金額の合算金額に応じ  
た当社規定の率(最大3.24%)を追加信託金額に乘じた  
額。ただし、上記最低報酬は適用しません。  
定例管理報酬: 財産交付を開始した月から月額10,800円~32,400円を  
毎年1回収受(管理内容、信託期間などに応じて個別に  
決定)。  
運用報酬: 金銭信託(5年以上)の運用収益から予定配当額を差し  
引いた金額を毎年3月・9月の各25日に収受します。  
(全て消費税等込み)

# 特集 The Trust Bankの挑戦

## アジアNo.1トラスト・グループ確立に向けて

当グループは、三井住友信託銀行香港支店の開設やタイ現地法人の設立申請、現地優良金融機関との提携・協業などをおして、アジアにおける金融ネットワークの拡充を図るとともに、お客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

### 日系企業支援に向けた アジアでの金融ネットワークの拡充

**アジア海外日系業務の旗艦店、シンガポール支店**

シンガポール支店は、当グループのアジア・オセアニア地区における最大の銀行拠点です。営業エリアはシンガポールから、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランドまで広くカバーし、日系企業、非日系企業のお客さまに融資および預金業務を中心とする金融サービスを提供しています。

北京駐在員事務所  
ソウル駐在員事務所  
上海支店  
提携金融機関：韓国外換銀行  
提携金融機関：中国信託商業銀行  
三井住友信託(香港)有限公司  
出資先：紫金信託有限責任公司  
バンコク駐在員事務所  
ジャカルタ駐在員事務所

## インドネシアにおける業務提携

### DBSインドネシア

三井住友信託銀行とDBSインドネシアは、在インドネシア日系企業に対する金融・銀行業務の提供を協働で行うことについて、平成24年12月に覚書を締結し、平成25年5月より業務を開始しました。

協業により、DBSインドネシアは日系企業向けの金融・銀行サービスのほか、DBSインドネシアの持つ機能、インフラを活用した、CMS、貿易金融、デリバティブなど、広範な商品を提供します。

**DBSインドネシアの概要**  
(平成25年12月末時点)

名称	PT Bank DBS Indonesia
設立	平成元年
本店所在地	インドネシア・ジャカルタ
拠点数	35拠点
総資産	55兆2,467億ルピア(約4,900億円)

ご挨拶  
トップインタビュー  
特集  
三井住友トラスト・グループの総合力  
なるほど  
経済セミナー  
店頭  
クロー・ストアップ  
事業を通じた  
CSR活動  
業績ハイライト  
会社概要  
株式情報

## 海外の大手不動産サービス会社やアジアの金融機関との業務提携

### 対日不動産投資の成約実績を積み上げ

日本の不動産は、市場規模が大きく、現在の金融環境下、投資妙味もあるため、アジア各国の機関投資家や富裕層から、投資対象としての関心が高まっています。三井住友信託銀行は、海外の大手不動産サービス会社やアジアの金融機関との業務提携などを通じて、このような対日不動産投資の成約実績を積み上げています。



## 香港支店開設



### アジア屈指の金融センターでの開店

平成25年8月、三井住友信託銀行はアジアでのネットワーク強化の一環として、アジア金融市場の中心地である香港に支店を開設、営業を開始しました。平成24年4月の三井住友信託銀行発足後初の海外出店で、海外支店としては五つ目となります。

香港支店の営業エリアは、香港、韓国、中国、フィリピンまでカバーし、日系企業のお客さまだけでなく、非日系企業のお客さまとのビジネスにも注力しています。

※中国本土における日系企業取引は、原則として上海支店が対応しています。



## タイ現地法人設立申請



### 現地日系企業のパーツ建て資金ニーズを満たす

平成25年6月、タイ中央銀行・財務省が、外国銀行の現地法人の新規設立を認めると発表したことを受け、三井住友信託銀行は平成25年12月に現地法人設立を申請し、平成26年5月、設立認可を取得しました。今後、関係する当局の認可手続きなどを経て、平成27年度中の銀行業務の開始に向けた準備を進めていきます。

三井住友信託銀行は、メコン地域(タイ・カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム)の中核国であるタイの日系企業を中心に、良質な金融サービスを提供していきます。



## ベトナムにおける業務提携



### ベトナム投資開発銀行(BIDV)

平成25年12月、三井住友信託銀行はBIDVと、在ベトナム日系企業に対する現地通貨建てローン・その他銀行サービスなどにおける協業を目的とした業務提携覚書を締結しました。

この業務提携により、三井住友信託銀行は日系企業に現地通貨建て融資のほか、預金や決済サービス(従業員給与管理、資金回収、キャッシュマネジメント、トレードファイナンス、為替など)をはじめとする総合的な金融サービスを提供致します。

#### BIDVの概要(平成25年6月末時点)

名称	Joint Stock Commercial Bank for Investment and Development of Vietnam (BIDV)
設立	昭和32年
本店所在地	ベトナム社会主義共和国・ハノイ
拠点数	約700(支店、トランザクションオフィスなど)
総資産	520兆7,147億ベトナムドン(約2兆5,000億円)

# 三井住友トラスト・グループの総合力

三井住友トラスト・グループは、銀行・信託・不動産業務関連のさまざまなグループ会社（連結子会社・子法人など76社、持分法適用関連会社28社：平成26年3月末現在）を有しています。これらグループ会社が三井住友信託銀行を中心に連携することによって、シナジー（相乗）効果を創出し、お客さまのニーズを満たすトータル・ソリューションを提供しています。本コーナーでは、グループ会社をシリーズでご紹介します。第2回目は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスです。

## お客さま

「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」の  
高い専門性と総合力を駆使したトータル・ソリューションの提供

### リテール事業 関連グループ会社

- ・三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ
- ・三井住友トラスト・カード
- ・三井住友トラスト保証
- ・住信SBIネット銀行

### ホールセール事業 関連グループ会社

- ・三井住友トラスト・パナソニックファイナンス
- ・三井住友トラスト・ローン&ファイナンス
- ・三井住友トラスト・キャピタル
- ・三井住友トラスト・インベストメント
- ・三井住友信託（香港）有限公司
- ・紫金信託有限責任公司

### 証券代行業 関連グループ会社

- ・東京証券代行
- ・三井住友トラストTAソリューション
- ・日本株主データサービス
- ・日本証券代行

## 三井住友トラスト・グループ

### 三井住友信託銀行

### 不動産事業 関連グループ会社

- ・三井住友トラスト不動産
- ・三井住友トラスト不動産投資顧問
- ・トップリート・アセットマネジメント
- ・三井物産ロジスティクス・パートナーズ
- ・三井住友トラスト基礎研究所

### 受託事業 関連グループ会社

- ・三井住友トラスト・アセットマネジメント
- ・日興アセットマネジメント
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行
- ・日本ペンション・オペレーション・サービス
- ・米国三井住友信託銀行
- ・ルクセンブルク三井住友信託銀行
- ・三井住友トラスト・アイルランド
- ・三井住友トラストUK
- ・三井住友トラスト・インターナショナル

### その他 グループ会社

- ・エイチアールワン
- ・三井住友トラスト総合サービス
- ・三井住友トラスト・ビジネスサービス
- ・三井住友トラスト・システム&サービス

## 三井住友トラスト・グループのご紹介 第2回

# 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

“銀行×メーカー” Only One 企業

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラスト・グループとパナソニックグループを基盤とした、大企業、中小企業から個人に至るまでの幅広いお客さまに対し、リース、クレジット、ファイナンスなど、多彩で高度な金融商品を提供する総合ファイナンス会社です。



### 取扱商品・サービス例

個人の  
お客さま向け  
サービス

#### リフォームローン

住み慣れたご自宅に住み続けるには、バリアフリーや介護に備えたリフォームが必要な場合も出てきます。三井住友信託銀行と三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、リフォームローンにより、お客さまの快適な住環境と老後にふさわしい住まいづくりをサポートしています。



法人の  
お客さま向け  
サービス

#### オープンプラットフォームによる 三つの省エネサービス

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、①設備の改善、②需要側の負荷削減、③未利用エネルギーの活用、の三つの省エネサービスの提供に注力しています。世界的にも我が国の省エネ投資額は再生可能エネルギーや化石燃料発電への投資に匹敵する規模になっています\*。国内においても、この三つのメニューを中心とした省エネは削減ポテンシャルが大きく、まだ導入余地が大きな分野です。

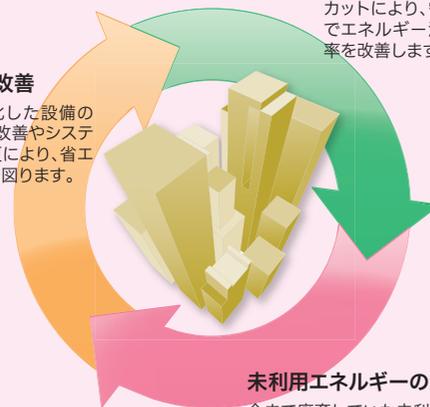
※出所：IEA(国際エネルギー機関) Energy Efficiency Market Report 2013

#### 設備改善

老朽化した設備の更新、改善やシステム変更により、省エネ化を図ります。

#### 負荷削減

断熱性向上やピークカットにより、需要側でエネルギー消費効率を改善します。



#### 未利用エネルギーの活用

今まで廃棄していた未利用エネルギーを回収・利用しエネルギー効率の向上を図ります。

### 担当者からひと言



リフォームローンの営業を担当しています。営業現場ではさまざまなローン商品があり競合する場合がありますので、三井住友トラスト・グループの総合力を生かした営業活動を意識しています。グループ各社と連携してお客さまのニーズに合った商品をご提案できるところは大きな強みであると感じています。

かまだ あかね  
東京支店 鎌田 茜

#### 会社概要

取締役社長	穂積 孝一
事業内容	総合ファイナンス業(リース事業、クレジット事業、ファイナンス事業)
設立年月日	昭和42年2月27日
本社所在地	東京都港区芝浦一丁目2番3号(シーパンスS館)
従業員数	862名(平成26年3月31日現在)

## 第7回：我が国の人口と経済の行方

進み始めて久しい我が国の少子高齢化。平成25年には4人に1人が65歳以上となるなど一つの節目を迎えましたが、この流れはなお続きます。

今回は、日本の人口問題と経済の先行きについて考えてみたいと思います。

### 我が国の人口の現状と先行き

総務省が発表した平成25年10月の我が国総人口は、1億2,729万人と3年連続で減少しました。またその中身を見ると、一般的に生産活動に従事する年齢とされる15歳から64歳の「生産年齢人口」が32年ぶりに8,000万人を下回ったほか、65歳以上の人口の割合が4人に1人を超えました。日本の「少子高齢化」が一つの節目を迎えたことが分かります。この流れはなお続き、国立社会保障・人口問題研究所が平成24年1月に公表した将来推計人口によると、東京でオリンピック・パラリンピックが開催される平成32年には、総人口が平成22年と比べて400万人、率にして約3%の減少が見込まれ、生産年齢人口に限れば10%減少します。しかし、これも一つの通過点に過ぎず、平成62年には、日本の総人口は9,700万人と1億人を割り込み、生産年齢人口は5,000万人、平成22年と比べると約4割の減少となります。

こうした流れの中で生じる数多くの課題を解決するために、我々はさまざまな取り組みをしていく必要があります。高齢者を支える現役世代の人数が減り続けるなど厳しさを増していく社会保障制度を長期にわたって維持できるものにする必要があり、併せて、政府債務残高が1,000兆円、GDPの2倍を超えている我が国の財政問題

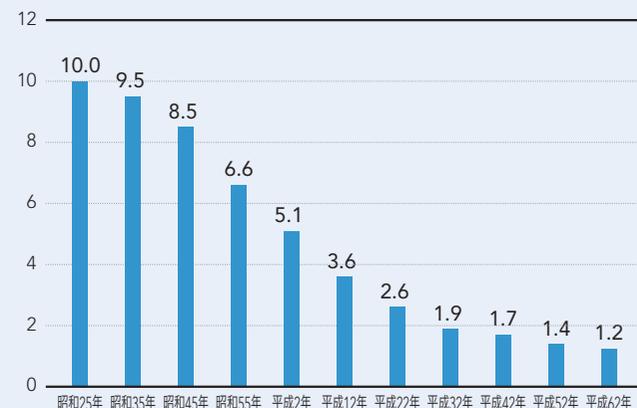
解決を避けて通ることはできません。そして、高齢化が進み社会保障費抑制にも限界があるなかで財政を立て直すには、どうあっても税収の増加が必要です。消費税率引き上げは、財政再建に道筋をつけるための取り組みの一つですが、それだけでは足りないことも明確で、経済を活性化させることで、増税がなくとも自然に税収が増えていくようにする必要があります。幸いにも平成25年に入ってから国内景気は回復基調にありますが、将来に鑑みれば、我が国はなお「課題山積」というのが現状です。

### 少子高齢化に取るべき対応

しかし、先行きに対して過度に悲観的になる必要はありません。人口、とりわけ働き手の減少は、とかく経済の

#### 65歳以上人口と現役世代数の比率

(現役世代/65歳以上人口)



(資料)国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

先行きに対する悲観論につながりやすい材料ですが、東京オリンピックを挟んで年平均10%もの成長率を実現した昭和30年代から40年代、我が国の労働力人口は年平均で1.3%しか増えていません。当時の高成長にとっては、働き手の増加よりも、効率の良い設備・インフラの投資に資金を振り向けたことや、経済全体の生産性向上の方が重要だったのです。「生産性向上」とは、民間部門における技術革新のほか、国全体の工業化が進み工場のある都市部で労働力需要が急激に伸びた時に、農村から都市へ、すなわち農業から製造業に労働力が移ったことで一人当たりの生産額と所得が増えたことを指します。これが需要の急激な増加に結び付き、高度成長を支える要因の一つとなったのです。こうした経験則は、経済成長を実現するためには働き手の数を増やすよりも、経済体質の変化に合わせて労働力を必要とする部門にスムーズに移動させて、経済全体の効率を上げることの方が重要であることを示しています。

この観点から考えると、今からでもできることはまだ残っています。例えば、現在は事務職の求職者が求人大幅に上回っているのに対して、専門職・技術職では

求職者よりも求人の方が多いという偏りが発生しています。このような求人側と求職側のミスマッチを解消すれば、労働力の活用促進を通じて経済全体の効率が上がります。ほかにも、効率化のための投資促進策や、女性や高齢者が働きやすい環境を整備して働き手の減少に少しでも歯止めをかける余地もあります。こうした努力によって、少子高齢化によるマイナスインパクトをある程度カバーすることは可能でしょう。

努力が必要とされるのは、政策を担う政府だけではありません。民間部門でも、企業はさまざまな技術革新に努めるだけでなく、労働力減少をカバーすべく従業員の能力を伸ばし、それを十分に引き出す仕組みづくりに知恵を絞る必要があります。そして我々金融機関も、長期的視野に立って成長分野・成長企業を見極め、そこに必要な資金を供給する金融システム整備と運営において責任を負っています。また国民一人一人には、今回消費税率の引き上げを受け入れたのは財政再建のためであるということを忘れず、無駄な歳出が増えることがないかをチェックしていくことが求められるでしょう。

## 通過点としての平成32年を見据えて

昭和39年の東京オリンピック開会式で、実況アナウンサーは「日本人の一人一人の全ての努力は、今日この日のために払われた感じが致します」と述べました。再び東京にオリンピックが戻ってくる平成32年は、向こう数十年という期間を視野に入れると通過点に過ぎないかも知れません。しかし、国の将来に向けて必要な取り組みがきちんとできるかを我々自身が測るためにも、そして経済が成熟した先進国として他国に範を示す観点からも、重要な節目になることは間違いないでしょう。

職業別の求職・求人数と有効求人倍率(平成25年度平均)



(資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

## 店頭クローズアップ

# 支店でのさまざまな活動をご紹介します。

この「店頭クローズアップ」では、当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介します。今回は、甲府支店とランチインランチ方式<sup>※</sup>で営業を行っている岡山支店・岡山中央支店です。

<sup>※</sup>ランチインランチ方式(店舗内同居方式)とは一つの店舗内に二つの支店が同居して営業する方式です。



### ● 豊かな自然と歴史の街

甲府は戦国武将として名高い武田信玄ゆかりの地であるほか、富士山・八ヶ岳・昇仙峡などの景勝地があり、ぶどう、桃の日本有数の生産地としてもよく知られる、豊かな自然環境に恵まれた街です。

甲府支店は、甲府駅南口から徒歩5分の、銀行や証券会社など、金融機関が集まるエリアに立地しています。山梨県で唯一の信託銀行である当店の活動エリアは、山梨県全域のみならず、お隣の長野県まで広くカバーしています。役職にかかわらず、若手から支店長まで元気でやる気溢れる明るい雰囲気の特徴で、日々の仕事はもちろんのこと、マラソン大会への参加など、全てにおいて全力投球する支店です。

### ● ファンドラップが人気です

お客さまは、退職世代から70代の方を中心に、ぶどう、桃農家の方や公務員の方など、さまざまな方がいらっしゃいます。ご相談内容は、資産運用のほか、不動産・遺言・相続に関するお問い合わせが多くみられます。資産運用商品の中ではファンドラップの人气が高く、販売額も全店トップレベルです。

また、当店は地域貢献活動を通じて皆さまとの交流を大切にしたいと考え、写真展やシルバーカレッジの開催、景観美化活動への参加などを積極的に行っています。今後も地域の皆さまに親しまれる信託銀行を目指していきます。

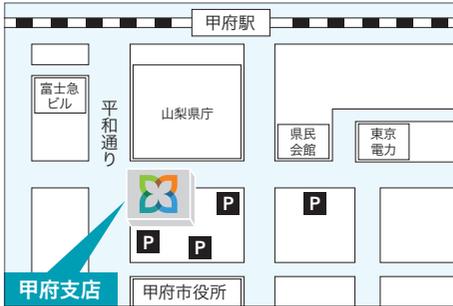


### 担当者から ひとこと

甲府支店は山梨県で唯一の信託銀行です。信託銀行を県内の皆さまに広く知っていただくとともに、「信託銀行ならではの」「信託銀行らしさ」を感じていただけるようなサービスや商品をご提供し、お客さまのお役に立てるよう、原理原則、凡事徹底をモットーに支店全員で取り組んでいます。これからも、お客さまと共に成長し続ける甲府支店を目指していきたいと思ひます。

甲府支店  
かたおか あさみ  
片岡 麻美





(地図左)  
甲府支店  
山梨県甲府市丸の内1丁目17番14号  
電話 (055) 226-3000

(地図右)  
岡山支店・岡山中央支店  
岡山県岡山市北区駅元町1番5号  
電話 岡山支店:(086) 231-2121  
岡山中央支店:(086) 225-3101



● 晴れの国おかやま

岡山市は、全国の県庁所在地の中で、降水量1mm以上の日数が最も少なく、温暖な瀬戸内海特有の気候と自然に恵まれています。また、桃をはじめ、マスカットなど高級フルーツの産地として知られる岡山県は、「桃太郎伝説」発祥の地でもあります。

岡山支店・岡山中央支店は、JR岡山駅東口に直結した場所に立地し、雨の日も濡れずにご来店いただくことができるため、非常にアクセスが良いとお客さまからも好評をいただいています。支店から徒歩15分程の所には、日本三大名園の一つである観光名所「後樂園」があります。

● NISAのご相談が増えています

当店は、岡山県内に長年お住まいの60代～70代のお客さまを中心にお取引いただいています。ご相談内容は、退職金の資産運用やご相続時の資産承継に関するものが中心ですが、最近では教育資金贈与信託や家族おもしろ信託のほか、今年からスタートしたNISA(少額投資非課税制度)についてのご相談も増えています。

当店は平成24年11月からインプランチ方式での営業をしています。両店を合わせると職員数が140名という大きな支店ですが、社員が一丸となって、お客さまと地域の発展に貢献する「地域No.1」の金融機関を目指し、熱意と誠意を持って仕事に取り組みます。



担当者からひとこと



岡山支店  
のぶはら ちさと  
信原 知里

さまざまなライフイベントでお客さまのお役に立てるような、「地域No.1」の金融機関を目指しています。老後の資金準備やご退職金の資産運用だけでなく、住宅ローン・不動産・ご相続時の資産承継など、信託銀行ならではの数多くのご相談を承っています。「困った時には三井住友信託銀行へ!」と思っただけのよう、一段上のサービスの提供ができる銀行を目指し、一致団結して取り組んでいきます。お気軽にご相談ください。

担当者からひとこと



岡山中央支店  
にしはら あき  
西原 亜紀

岡山中央支店は一昨年11月の店舗移転により、一部のお客さまにはご不便な面もあるかもしれませんが、「三井住友信託銀行で取引して良かった」と思っただけのよう、日々受付業務を頑張っています。これからお客さまのご期待に応えられるように、よりレベルの高い銀行を目指していきたいと思います。困ったことがございましたら、お気軽にお立ち寄りください。

# Responsible Investment

持続可能な社会の実現に貢献する投資の仕組みとしての「RI(責任投資)」を実践しています。

## RIとは

責任投資は、日本では社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment)と呼ばれることが一般的です。

当グループは、平成11年に日本で初めての責任投資ファンドである日興エコファンド<sup>※</sup>の提供を開始し、平成15年には企業年金から初めて責任投資を受託するなど、責任投資

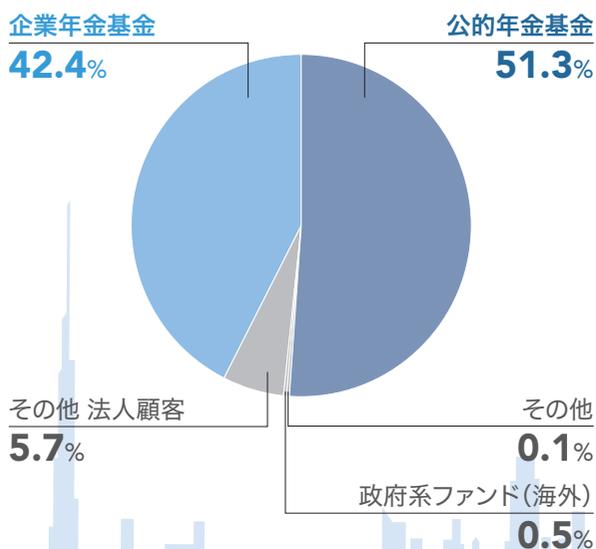
のパイオニアとしての役割を果たしてきました。また、確定拠出型年金、ゆうちょ銀行、公的年金などにも責任投資を提供し、マーケットの裾野の拡大に貢献しています。

※設定は日興アセットマネジメント株式会社

## アジアをリードする資産運用会社

三井住友信託銀行は、日本最大の資産運用会社です。資産運用額は約50兆円に上り、顧客の大多数を公的年金基金および企業年金基金が占めています。その運用資産

総額のうち10兆円程度を日本株式で運用しています。(平成26年3月31日時点)



(単位10億円)

顧客タイプ	運用資産額	割合
公的年金基金	25,609	51.3%
企業年金基金	21,150	42.4%
その他 法人顧客	2,830	5.7%
政府系ファンド(海外)	266	0.5%
その他	39	0.1%
合計	49,892	100.0%

内、約10兆円は日本株式

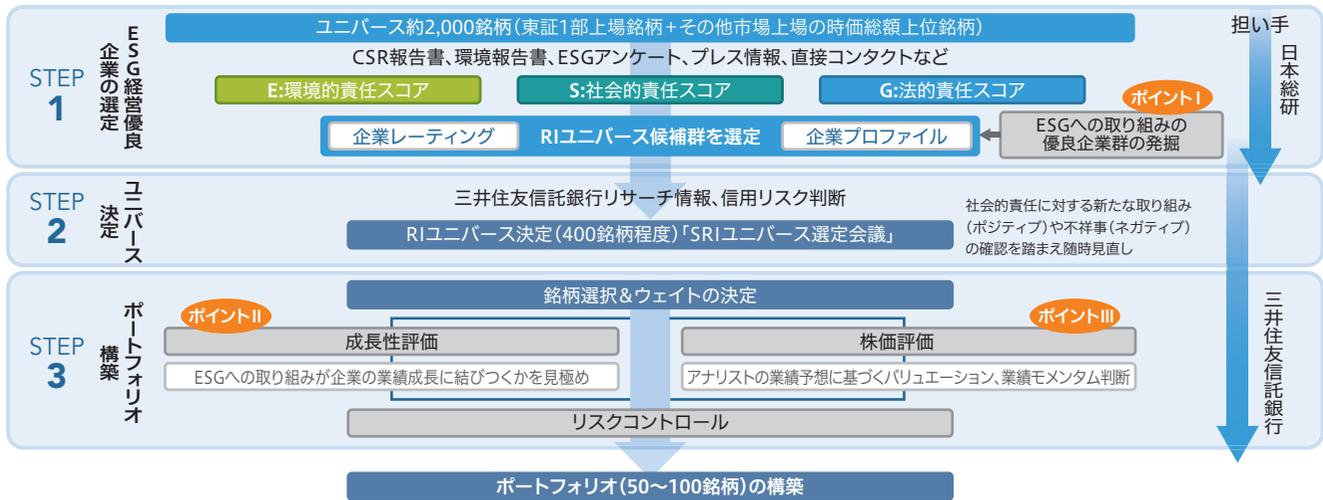
注記:運用資産は三井住友信託銀行の保有分のみ(1ドル = 102.985円)  
出典:三井住友信託銀行(平成26年3月31日時点)

# 日本株RI旗艦ファンドの運用戦略

## 運用プロセス

三井住友トラスト・グループは銘柄の選定、ポートフォリオの構築において、徹底的なリサーチを重視しています。具体的には、上場銘柄2,000社の中から日本総研がアンケートを活用した綿密なESG(環境・社会・ガバナンス)調査を行い、ユニバース候補群を選定します。その後、全セクターを

カバーするアナリストからの情報に加え、RIファンドマネージャーとアナリスト自身が直接企業を訪問することにより取得した独自情報を踏まえ、三井住友信託銀行が投資銘柄を決定し、ポートフォリオを構築します。



## RI商品ラインアップ

三井住友トラスト・グループのRI旗艦ファンドは、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)に注目し、それらの財務リターンへの貢献度などを考慮して投資銘柄を選定するアクティブ運用ファンドです。

日本で初めて企業年金向け責任投資ファンドとして提供を開始したSRI・ジャパン・オープン(設定:三井住友トラスト・アセットマネジメント)をはじめ、中国株RIファンドのチャイナ・グッドカンパニー(設定:三井住友トラスト・アセットマネジメント)、グリーン世銀債ファンド(設定:日興アセットマネジメント)、生物多様性企業応援ファンド(設定:三井住友トラスト・アセットマネジメント)など、バリエーション豊かな商品を提供しています。



## 業績ハイライト

平成25年度の連結業績につきましては、経営統合に伴う連結会計処理のプラス影響が解消しましたが、三井住友信託銀行単体の手数料関連利益やグループ会社の利益寄与額が増加したことから、実質業務純益は前年度比12億円増益の2,858億円となりました。

当期純利益は、与信関係費用の改善等が加わり、同39億円増益の1,376億円となりました。

期末配当金につきましては、連結配当性向30%程度を目処とする配当方針に基づき、1株当たり5円(昨年12月にお支払いしました中間配当金5円を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計額は10円)とさせていただきます。

### ■平成25年度決算の概要

#### <連結>三井住友トラスト・ホールディングス(連結)

(単位: 億円)

	平成24年度(A)	平成25年度(B)	増減(B) - (A)	増減率
実質業務純益*	2,846	2,858	12	0.4%
経常利益	2,550	2,580	29	1.2%
当期純利益	1,337	1,376	39	2.9%
与信関係費用*	61	91	30	49.7%
自己資本ROE <sup>※1</sup>	7.48%	7.13%	△ 0.35%	—
EPS <sup>※2</sup>	31円27銭	34円48銭	3円21銭	10.3%
BPS <sup>※3</sup>	470円71銭	511円02銭	40円31銭	8.6%

※1 自己資本当期純利益率

※2 1株当たり当期純利益

※3 1株当たり純資産

#### <単体>三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	平成24年度(A)	平成25年度(B)	増減(B) - (A)	増減率
実質業務純益*	2,102	2,118	16	0.8%
資金関連利益*	2,072	2,157	85	4.1%
手数料関連利益*	1,676	1,957	281	16.8%
特定取引利益	241	243	2	0.9%
その他業務利益	506	256	△ 249	△ 49.3%
経費	△ 2,394	△ 2,497	△ 102	△ 4.3%
臨時損益等	△ 196	△ 234	△ 38	△ 19.5%
経常利益	1,906	1,884	△ 22	△ 1.2%
特別損益	△ 316	△ 24	291	92.2%
当期純利益	1,051	1,160	108	10.3%
与信関係費用*	53	76	22	42.4%

(注1) 金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

#### <配当>

	平成24年度(A)	平成25年度(B)	増減(B) - (A)
1株当たり配当金(普通株式)	9円00銭	10円00銭	1円00銭

## 損益の状況



### ■ 実質業務純益\*

#### 手数料関連利益の増加を主因に、単体、連結ともに増益

国債等債券関係損益が大幅に減少したものの、手数料関連利益の増加に加え、資金関連利益が増加に転じたことから、単体では前年度比16億円増益の2,118億円、連結では同12億円増益の2,858億円となりました。



### ■ 手数料関連利益\*

#### 市況回復により、各事業で増益

円安・株高に加え、不動産市況の回復も相まって、投信・保険等販売、受託事業、不動産事業に係る手数料が増加し、単体では前年度比281億円増益の1,957億円、連結では同480億円増益の3,492億円となりました。



### ■ 資金関連利益\*

#### 有価証券利回りの改善により増益

預貸収支が前年度から改善したことに加え、債券投資残高の増加による有価証券利息配当金の改善を主因に、単体では前年度比85億円増益の2,157億円、連結では同80億円増益の2,354億円となりました。



### ■ 当期純利益

#### 与信関係費用の改善などにより増益

与信関係費用が戻入益となったことに加え、統合に関連する一時的な費用が減少したことなどにより、単体では前年度比108億円増益の1,160億円、連結では同39億円増益の1,376億円となりました。

#### 用語集

##### 実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

##### 与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

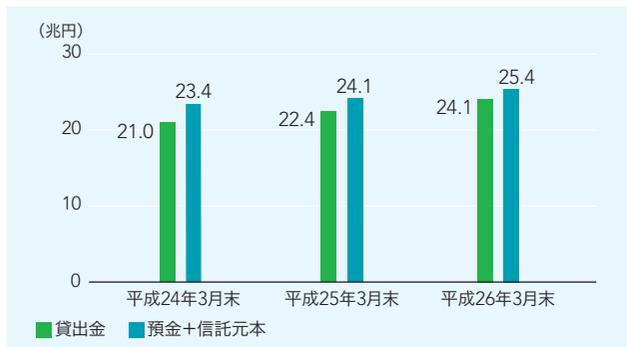
##### 資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

##### 手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

## 財務の状況



## ■ 貸出金・預金(単体)

## 貸出金、預金ともに増加

貸出金は、個人向け貸出に加え、海外向け貸出の増加により、前年度末比1.6兆円増加の24.1兆円となりました。預金等\*は個人預金の増加に加え、国内外で法人預金が増加したことから、同1.2兆円増加の25.4兆円となりました。

※ 預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託(貸付信託および一般合同)を含みます。なお、貸付信託については新規募集を停止しています。



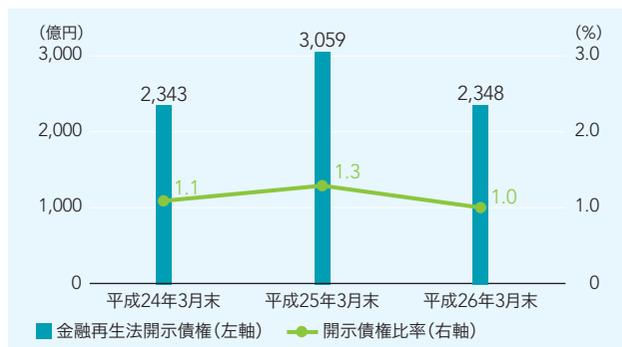
## ■ 自己資本比率等\*(連結)

## 自己株式の売出しなどにより、十分な水準を確保

普通株式等Tier1比率は、自己株式の売出しに加え、純利益の積み上げにより前年度末比1.02%改善の9.32%、総自己資本比率も同0.68%改善の14.78%と、いずれも規制上の所要水準である4.00%、8.00%を十分に上回っています。

## ※【バーゼルⅢとは】

バーゼル銀行監督委員会が平成22年12月に公表し、日本では平成25年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための新たな自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合(「普通株式等Tier1比率」等)を一定水準以上とすることが求められます。



## ■ 金融再生法開示債権\*(単体)

## 開示債権比率は1.0%と低水準

再生法開示債権残高は、取引先の信用状況改善に伴う区分改善等により、全体では前年度末比711億円減少の2,348億円、開示債権比率は同0.3%低下し1.0%となりました。また、担保および引当金による保全率は、危険債権\*が96%、要管理債権\*が71%と、財務的な手当ては引き続き十分な水準を確保しています。

## 用語集

## 金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

## 破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

## 危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

## 要管理債権

3か月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

## 自己資本比率等

パーゼルⅢ\*における自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」と言います。

## 普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

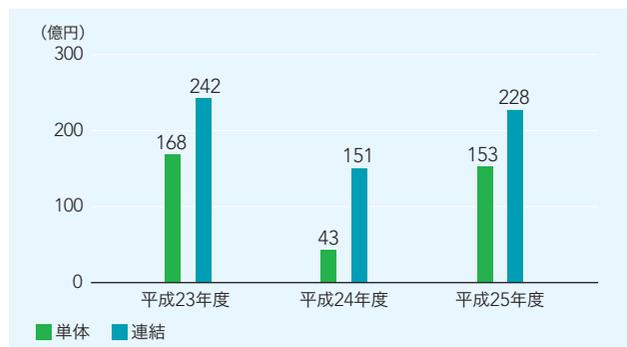
## Tier1資本

普通株式等Tier1に加え、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

## 総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。

## 事業別実質業務純益の状況



## ■ リテール事業

## 投資信託・保険の販売手数料の改善を主因に増益

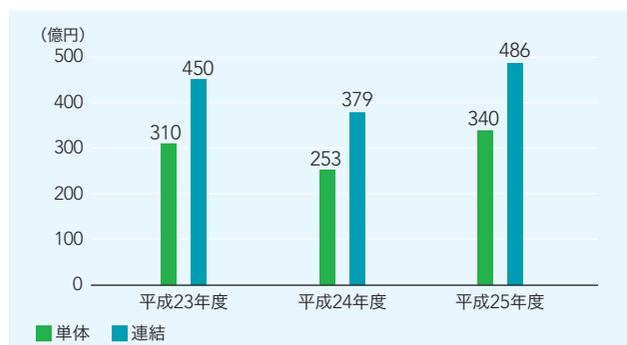
金利低下に伴い受信収益が悪化したものの、市況回復に伴い投資信託・保険の販売手数料が前年度比106億円の増加となったことを主因に、単体では前年度比110億円増益の153億円、連結では同77億円増益の228億円となりました。



## ■ 証券代行業業

## 事務の合理化が進展したことにより増益

上場会社数の減少に伴い管理株主数が減少したものの、グループ会社を含めた事務合理化が進展し、単体では前年度比26億円増益の134億円、連結では同31億円増益の151億円となりました。



## ■ 受託事業

## 受託残高の時価総額増加により増益

株価上昇や円安の影響に加え、純資金流入もあり、単体では前年度比87億円増益の340億円、連結では107億円増益の486億円となりました。



## ■ ホールセール事業

## 海外向け与信の増加を主因に増益

国内の資金需要が引き続き軟調である一方、海外向け与信の拡大により、単体では前年度比61億円増益の830億円、連結では同50億円増益の1,045億円となりました。



## ■ 不動産事業

## 仲介手数料の増加により大幅な増益

市況回復に伴い、不動産仲介取引が飛躍的に増加したことから、単体では前年度比97億円増益の193億円、子会社を含めた連結では同135億円増益の253億円となりました。



## ■ マーケット事業

## 慎重な債券投資運営により減益

国内外ともに金利上昇の可能性が高まるなか、慎重な債券投資運営を実施したことから、前年度比372億円減益の758億円となりました。

# 会社概要

## 当社の概要 (平成26年3月31日現在)

**商号** 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
 <英語表記: Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.>

**設立** 平成14年2月1日

**資本金** 2,616億872万5,000円

**本店** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 ☎ 03-6256-6000(代表)

**上場証券取引所** 東京(第1部)、名古屋(第1部) 証券コード:8309

## 役員 (平成26年6月27日現在)

取締役会長	つねかけ 常陰	ひとし 均	常任監査役	すぎた 杉田	てるひこ 光彦
取締役社長	きたむら 北村	くにたろう 邦太郎	常任監査役	かみかんだ 上神田	たかし 隆史
取締役副社長	おおつか 大塚	あきお 明生	監査役(非常勤 <sup>※2</sup> )	なかにし 中西	ひろゆき 宏幸
取締役副社長	いわさき 岩崎	のぶお 信夫	監査役(非常勤 <sup>※2</sup> )	たかの 高野	やすひこ 康彦
取締役専務執行役員	おおくぼ 大久保	てつお 哲夫	監査役(非常勤 <sup>※2</sup> )	よしもと 吉本	てつや 徹也
取締役常務執行役員	はしもと 橋本	まさる 勝	監査役(非常勤 <sup>※2</sup> )	さいとう 齋藤	しんいち 進一
取締役	おくの 奥野	じゅん 順	※2 監査役の中西宏幸、高野康彦、吉本徹也および齋藤進一は、社外監査役です。		
取締役	むこうはら 向原	きよし 潔			
取締役 <sup>※1</sup>	ほしの 星野	としお 敏雄			
取締役 <sup>※1</sup>	しのはら 篠原	そういち 総一			

※1 取締役の星野敏雄および篠原総一は、社外取締役です。

# 株式情報

## 株式についてのご案内

- 1. 決算期**  
3月31日
- 2. 配当金受領株主確定日**  
期末配当金……3月31日  
中間配当金……9月30日
- 3. 単元株式数**  
1,000株
- 4. 公告掲載方法**  
電子公告により行います。  
(電子公告のサイトのURLは、<http://www.smth.jp/>です)  
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載致します。
- 5. 株式事務取扱場所**  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
  - 郵便物送付先  
〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
  - 電話照会先  
0120-782-031
- 6. 会計監査人**  
有限責任 あずさ監査法人

## 株式の状況(平成26年3月31日現在)

- 1. 発行可能株式総数** 9,009,000千株
- 2. 発行済株式の総数**  
普通株式 3,903,486千株  
優先株式 109,000千株
- 3. 株主数**  
普通株式 77,317名  
第1回第七種優先株式 25名

(注1) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
(注2) 優先株式は、第1回第七種優先株式109,000千株です。

### <大株主の持株数および持株比率(普通株式)>

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	156,127	4.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	154,407	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	147,281	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	141,159	3.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	63,517	1.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS	59,482	1.52
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	58,009	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	51,662	1.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	40,620	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	40,431	1.03

(注1) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
(注2) 持株比率は、自己株式(1,359,952株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

## 簡易包装システムの利用にご理解をお願い致します

三井住友トラスト・ホールディングスは、「とらすと通信」の発送において、「簡易包装システム<sup>※</sup>」を利用しています。

簡易包装システムの利用により、封筒によるお届け方法に比べて包装部分の紙使用量を約90%削減し、ご家庭でのゴミの削減、そして貴重な地球環境の保護と資源節約に貢献しています。

※ 封筒を使用せず、冊子にテープと宛先ラベルを直接貼ることで包装部分を最小限にした発送方法。





本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。